

平成 22 年度 施政方針（概要）

平成 22 年 3 月定例町議会が開会され、平成 22 年度予算案、並びに諸案件をご審議いただくに当たり、町政に対する所信を申し述べさせていただきます。

はじめに

平成 20 年 11 月 30 日に町長に就任して以来、とにかく現場主義、町民起点でものごとを考え、一生懸命走ってきました。あらためて、町政の山積する諸課題を肌身に感じるとともに、町政の舵取り役の責任の重さを実感しているところです。

昨年 10 月から、町内 14 の自治会ごとに地域懇談会を開催し、町民の皆様から直接、ご意見やご要望をお聞きしたところですが、新年度においても、可能な限り現場に赴き、町民の皆様との対話を重ねながら、町政の運営に取り組む所存です。

新年度には平成 23 年度からの 10 年間で展望した第 5 次総合計画を策定し、真に必要な政策や事業を展開したいと考えていますので、議員各位並びに町民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町政を取り巻く諸情勢

【社会経済情勢】

一昨年の米国の金融危機を発端にした長引く景気の低迷は、企業の大幅な収益悪化や高い失業率を招き、円高とデフレの進行もあって依然として、厳しい状況が続いています。

こうした中で、国政では、政権が交代し、民主党を中心とした政権が誕生しました。また、広島県でも新しく湯崎知事が就任されるなど、政治の流れも大きく変化しています。

新政権では、「政治主導」、「コンクリートから人へ」、「予算編成プロセスの透明化」を掲げて、平成 22 年度予算案が編成されました。町としても、こうした国や県の動向を踏まえながら、町民の雇用や生活を守るための効果的な対策を速やかに講じたいと考えています。

【地方分権改革】

新政権では、地域主権体制の確立を政策の柱に掲げ、規制の見直しや権限移譲を進めるとされています。

こうした中、地方分権改革推進計画が閣議決定され、地方税財政の改革や地方自治法の改正などの動きも加速することが予測されています。今後、国の動向を十分注視しながら、地方分権の進展に適切に対応したいと考えています。

新年度からは、身体障害者手帳の認定交付事務、及び特別児童扶養手当の認定事務についても県から移譲を受けて住民サービスの向上に努めることとしています。

平成 22 年度の重点的な取組み

【総務部門】

これからのまちづくりにおいては、住民と行政のパートナーシップのもとに、様々な地域課題の解決に協働して取り組むことが何よりも大切となってきます。

地域住民やシニア世代の社会参加を促すため、平成 21 年度に引き続き、自主的で公益的な活動を行うグループや団体等に対して、公募により、活動費の支援を行い「住民参加によるまちづくり」を進めます。

昨年、出来庭地区で実施した「筆の街散策」は、町内外から約 5 千人の来訪客でにぎわいました。この成果を踏まえ、筆の日週間には、中溝、城之掘地区を加えた地域で「街中散策」を実施し、更なる交流人口の拡大と地域の活性化を図ります。

地域内外の交流を更に促進するため、住民との協働により、旧筆づくり工場を活用したまちづくり交流拠点を整備します。参加体験型事業や産業観光を推進することにより、訪れる人の利便性と回遊性の向上を図ります。

全国に向けて筆の里工房の拠点性と発信力を高めるとともに、わが国の伝統文化の魅力と奥深さを感じていただくため、京都の陽明文庫から国宝、重要文化財を含む収蔵品を借り受け、特別展「陽明文庫・国宝展 近衛家 1000 年の至宝」を開催します。

筆事業協同組合が行う筆職人後継者育成事業や筆の日実行委員会、筆まつり実行委員会への助成、筆の街散策パンフレットの作成など、筆文化や筆産業の振興を中心とした定住・交流対策に取り組みます。

町内企業の経営の安定と、維持発展を図るため、中小企業融資制度の金融機関への預託金を、3 千万円増額し、1 億 2 千万円とするとともに、新年度においても、中小企業融資制度利子補給金を行います。

昨年 4 月に熊野町商工会内に設置した「熊野町就業促進センター」において、町内の就職希望者への就業サポートを引き続き実施します。

【民生部門】

「熊野町中央保育所」が、民営化により生まれ変わります。民間のノウハウを活用し、保育の充実を図るとともに、老朽化が進んだ園舎を改築し、保育環境の改善を行います。

保育所における新型インフルエンザへの対策として、引き続き、保育所の各年齢についても機器の設置を行い、感染症にかかりにくい環境の整備に取り組みます。

子育て支援施策の一層の充実を図るため、乳幼児医療費助成の拡充を図ることとし、小学生及び中学生を対象とした入院治療に対する児童医療費助成制度を創設します。

地域のコミュニケーションの希薄化による子育て家庭の孤立化の解消を図るため、親子で参加できるミニ動物園や映画会の開催、絵本作家による絵本の読み聞かせと講演会、子育て中の親を対象とした健康相談などを実施します。

第 4 期介護保険事業計画の基本理念のもと、介護保険事業の円滑な運営に努め、民間事業者による認知症高齢者グループホームの整備を促進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

働きながら資格を取得する「介護職員育成支援事業」を実施し、介護職場での雇用創出と、

介護従事者の資質の向上に取り組みます。

障害者の自立に向けた介護サービスや就労支援、地域生活への移行に係るサービスを一元的に提供していくほか、町民体育館のバリアフリー化を、国の特別対策事業として実施します。

制度の狭間にある難病等患者に対する支援制度として、日常生活用具給付事業を開始します。

子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた健康づくりを支援するため、母子の健康づくり、壮年期からの健康づくり、高齢期の健康づくりに引き続き取り組みます。

ワクチン接種の利便性を高めるため、広域接種化に取り組むとともに、新たなインフルエンザに対処するための行動計画や、役場機能を維持する業務継続計画の策定に取り組みます。

住民健診等の受診率を高め、介護予防が必要な高齢者の把握を推進するため、健診会場までの交通手段を持たない方のための巡回バスの運行を試行的に実施します。

災害に備えて、住民と行政が一体となって被害を最小限にとどめるよう、自主防災組織の結成を進めるとともに、町内の危険箇所や、避難場所等を明記したハザードマップの作成に取り組みます。

夜間の安全確保のために、防犯灯を増設、及び環境にやさしいLED防犯灯の普及に努め、明るく安全で安心なまちづくりに取り組みます。

【建設部門】

基幹道路である県道矢野安浦線・県道瀬野呉線の整備については、事業主体の広島県、及び関係機関に引き続き、早期の完成を強く要望するとともに、事業推進に全面的に協力します。

生活道路については、「町道深原公園線」、「町道出来庭川角中央線」、「町道団地1・2号線」を引き続き進めるとともに、既存町道の適正な維持管理を計画的に行い、生活の利便性・安全性の向上を図ります。

平成21年度に策定した「熊野町耐震改修促進計画」に基づき、一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断に係る費用の一部を補助する制度を創設し、災害に強いまちづくりの推進を図ります。

平成21年度に取得した雇用促進住宅熊野宿舍は、平成22年4月から、コーポラス熊野として、幅広い所得者層の住宅の用に供する賃貸住宅として管理運用を開始します。

住居表示事業は、呉地地区、川角地区、及び出来庭地区の一部を対象とする第四期事業を進めます。

東広島・呉自動車道や県道矢野安浦線等が完成すれば、本町を含む周辺地域の交通機能が強化され、「人」や「もの」の広域的な連携や交流が深まることが期待されるため、深原地区町有地の造成を進めます。

公共下水道事業は、城之堀地区、初神地区、及び新宮地区の一部の整備を予定しており、完了後の普及率は、約87パーセントとなる見込みです。

上水道事業は、新宮地区を中心とした未給水地区の配水管整備を行うとともに、引き続き、高所配水団地水道施設の整備として、皇帝ハイツ配水管の工事を進めます。

【教育部門】

小学校1・2年生に書道科を設けます。書写の力だけでなく心を落ち着かせ、筆の都としての熊野町や、伝統文化を学ぶ機会として大きな教育効果を期待し、推進します。

第三小北校舎は、改築に向け解体します。第一小西校舎の耐震補強工事のため、実施設計を行います。

熊野中、熊野東中は、教科・クラブ指導の講師を増やし、学力検査結果のフォローアップを図ります。

町民一人ひとりに生涯を通じての幅広い学習機会を提供するため、地域の公民館や図書館で、各層・各年代層に応じた様々な学級・講座を開設するとともに、読書活動の啓発や推進を図ります。

小学生に対しては、安心・安全に活動できる場として、「放課後子ども教室事業」を引き続き実施します。

男女共同参画プランに基づき、子育て支援や環境づくりを推進するための講座等を開設するとともに、「人権フェスティバル」を実施するほか、公共ホール音楽活性化事業等を開催します。

新年度予算の規模

以上の施策を中心に、予算編成を行った結果、平成22年度の一般会計の当初予算額の総額は、73億1,152万円となり、前年度と比べ8.7%の増です。なお、子ども手当支給分、福祉事務所の経費や緊急経済・雇用対策等に伴う経費拡大分を除くと、1.6%の減となり、本年度を下回る予算規模です。

また、特別会計は、5会計で63億7,948万3千円で、前年度と比べて1.4%の減、企業会計の上水道事業会計は、6億9,772万1千円、前年度と比べて4.7%の減です。

おわりに

今後も、町民の視点に立った行政運営に努め、町民の皆様の負託に応えるよう全力を傾注して参る所存でございますので、諸施策の推進につきまして、議員各位を始め、町民の皆様の格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成22年度の施政方針とさせていただきます。